

CSRマネジメントシステム

社会の一員として、当社の果たすべき役割を認識し、CSR活動を円滑に推進するため、グループで意思統一を図り、推進体制を整備しています。

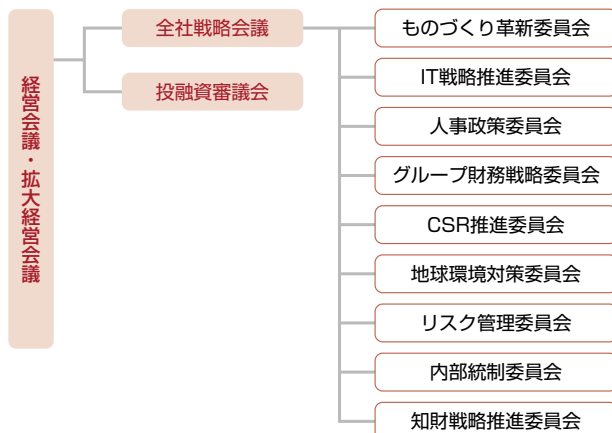
CSRの考え方

当社は、企業理念の中に「豊かな社会の発展に貢献する」とうたわれている通り、創立当初から企業としての社会的責任を果たすための取り組みを行ってきました。業界他社に先がけた地球環境への取り組み、長年にわたる地域貢献など、多くの活動が定着したものとなっています。

CSR推進体制

全社戦略会議の下部組織として、本社機能に即した委員会を設置し、企業価値向上に向けた審議機関として活動しています。具体的な活動として、サプライヤーなどを含めた「ものづくり革新委員会」、情報セキュリティなどを含めた「IT戦略推進委員会」、人材の育成や雇用などを検討する「人事政策委員会」、グループ資産調達最適化を検討する「グループ財務戦略委員会」、社会貢献活動の方針検討とともにCSR推進活動全般をとりまとめる「CSR推進委員会」、地球環境保全を推進する「地球環境対策委員会」、リスクマネジメントを行う「リスク管理委員会」、内部統制の有効性や効率性の向上を図る「内部統制委員会」、特許などの知的財産をとりまとめる「知財戦略推進委員会」があり、それぞれの委員会を中心にニッパツグループのCSR活動を体系的に推進しています。

■ 経営会議と各委員会



CSR推進活動

全社戦略会議の直下に置かれた委員会はそれぞれ、幅広い取り組みを行うため、関連する部門長をメンバーに選出し、活動の充実に向けた活発な討議を行っています。

それぞれの委員会で討議された活動方針に基づき、担当部門が中心となって、各事業所やグループ会社などとも連携を図りながら推進しています。また地域行政やNPO団体はもとより、サプライヤーとも協力しながら、それぞれの地域に根ざした活動を積極的に展開しています。

2009年度は、従業員教育の一環として新たにCSR講演会を開催するなど、CSRに対する意識の啓発に努めました。今後もさらにCSR活動を積極的に推進していきます。



CSR推進委員会



CSR講演会

ガバナンスとコンプライアンス

健全な事業活動を継続するため、ガバナンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を図っています。

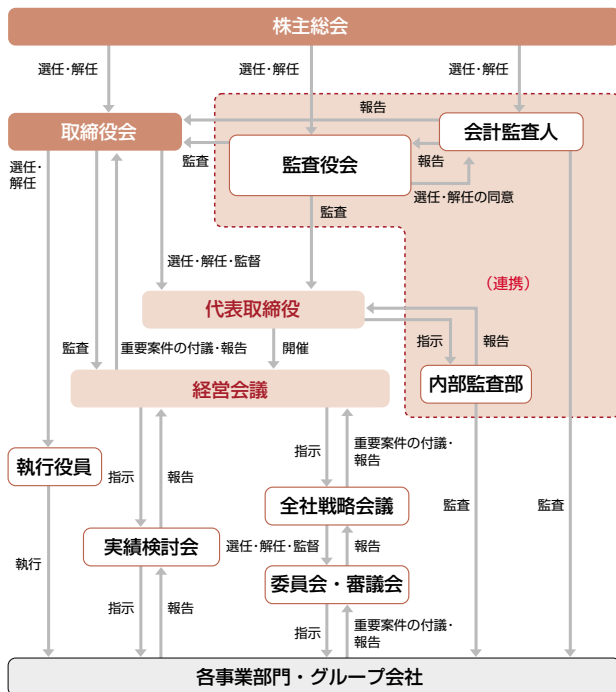
コーポレート・ガバナンス

意思決定機関としては株主総会、取締役会がありますが、迅速な意思決定を行うため、2005年度より執行役員制を採用し、現在、取締役は7名となりました。

審議機関としては、経営会議、各委員会があります。特に経営会議は少数で意見交換できるように取締役および常勤監査役で構成しています。監査機関として監査役会は、現在4名の監査役のうち、従前から2名の社外監査役が就任しています。内部統制の仕組みについては、内部監査部を設置し、業務の適正性と効率性の観点から内部監査体制の充実を図っています。2008年度より施行された金融商品取引法に対応し、グループ全体で内部監査体制を強化し、運用しています。

また、2007年度に法務部を新設し、法務機能の充実を図るとともに、顧問弁護士からは、顧問契約に基づき必要に応じたアドバイスを受けています。

■ガバナンス体制図



コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを、法令順守はもちろん、ニッパツに対する社会の要求に誠実に応えることと捉え、事業活動のそれぞれの局面において順守すべき具体的事項と社会的要求を「ニッパツ社員の行動指針」として定めて、コンプライアンスをニッパツ経営の大きな柱の一つとしました。

このコンプライアンス経営実現のため、社長をコンプライアンスの最高責任者とし、全部門を統括する推進責任者、各部門に指導責任者を配置したコンプライアンス体制をとっています。また、社内通報・相談の窓口として、コンプライアンスホットラインも設けています。

さらに、各階層ごとの集合研修や各グループ会社での研修会の開催を通じて、「ニッパツ社員の行動指針」の浸透とニッパツグループ全体のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

VOICE

社会から信頼される ニッパツグループをめざす



法務部長
山崎 孝之

CSRの根幹であるコンプライアンスは、法務部だけの問題ではなく、ニッパツグループ各社も含めた全部署および従業員一人ひとりの意識の問題と捉えています。「コンプライアンスって何?」「どのようにすれば問題意識を持ってもらえるの?」との素朴な質問にも答えるため、社内各部署、グループ会社各社を積極的に訪問し、寺子屋方式の研修会を開催しています。

「従業員は公正明朗な取引を常日頃から心がけ、売上、利益を優先させるための不正、不明朗な取引は行わない」「風通しのよい、ハラスメントのない、働きがいのある職場をつくる」をモットーに、ニッパツグループが社会から信用される企業となるようコンプライアンス推進事務局として活動していきます。

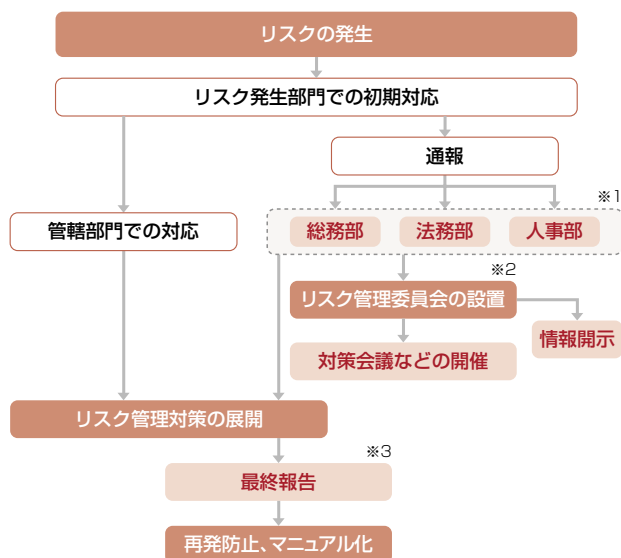
リスクマネジメント

リスク管理体制を整備するとともに、あらゆるリスクの対応に取り組んでいます。

リスク管理体制

法的リスク、財務リスク、情報漏えいリスク、災害リスクなど、当社を取り巻く様々なリスクに的確に対処するため、社内にはリスク管理委員会を設けています。2009年度は、事業継続(早期復旧)の観点から、新型インフルエンザの対応策を新たな活動項目に加えました。委員会では、災害発生などの緊急時の対応、組織・ルールづくりといった体制整備などの活動を行っています。今後も継続してリスクマネジメントの向上を図っていきます。

■リスク発生時のフロー・チャート



情報セキュリティの確保

当社およびグループ会社各社は、お客様やサプライヤーとの取引における情報の流出防止について、基本となる「ニッパツグループセキュリティマネジメントポリシー基本方針」を制定しており、この対策基準、実施手順の運用により情報の保護に努めています。

ポリシーの適用者は、当社および関連会社の役員、従業員、外務委託業者の従業員(派遣社員、アルバイトを含む)としています。保有する情報資産は、機密度や内容に応じて、重要

度を評価、分類し、適切な管理を行い、機密漏えい、破壊、改ざん、不正利用などをグループ全体で予防しています。

VOICE

リスク管理のさらなるレベルアップをめざす

総務部長
阿部 匡



リスク管理は、企業活動のあらゆる場面において必要不可欠なものであり、ニッパツグループの企業価値を左右するものと認識しています。

総務部は、リスク管理委員会の事務局として、会社を取り巻くリスクを抽出・評価するとともに、各リスクへの対策を推進しています。リスク管理委員会の下に、防災、機密情報管理、新型インフルエンザ対策、BCPの4つの分科会を設け、個別の課題に取り組んでいます。また、2010年度からは海外グループ会社のリスクを評価し、優先課題を把握するとともに、必要な項目に対して重点的な対策を行う取り組みを開始しました。今後、これらの活動をさらに加速させ、リスク管理のさらなるレベルアップをめざします。

VOICE

情報セキュリティの仕組み強化と定着を進める

情報システム部長
石北 雅士



情報セキュリティは、社内の重要な情報を安全かつ安定して利用できるビジネス環境実現の基盤となるものです。当社では「ニッパツグループセキュリティマネジメントポリシー基本方針」に基づき、当社の情報資産を保護し、業務を円滑に遂行するための基本的な考え方を定め、関連規程類の整備、従業員教育など、情報セキュリティのレベル向上に努めています。

また、情報システム部に「IT統制チーム」を置き、IT統制の強化による内部統制の確保や利用部門との情報共有など、さらなる仕組みの強化とグループ全体への定着を進めています。